

2 経済活動を活発にする

(1) 練馬区の特徴的な産業を支援する

●練馬区を特徴づける産業への支援

区に集積しているアニメ産業、伝統工芸や漬物産業について、消費の拡大や優れた技術・作品紹介を行う展示会等の事業を積極的に支援している。

1 アニメ産業への支援

区には90社を超えるアニメ関連企業が集積している。そこでアニメ産業の支援を通じ、区の特徴的な産業の振興に取り組んでいる。平成21年1月には、「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定し、区の重点事業として、アニメ産業集積の強化と波及効果による区内産業全体の活性化を図っている。

(1) フランス・アヌシー市とのアニメ産業交流

区は、世界最大規模のアニメ映画祭が開催されるフランス・アヌシー市との間で、21年4月22日にアニメ産業交流協定を締結した。以降、双方の自治体の事業者同士により、国際ビジネス展開や人材育成に向けた取組を行うこととし、24年度は6月に区からアヌシー市に職員を派遣するとともに、6月中旬から約3か月間、区内アニメ事業者2社で、アヌシー市のゴブラン映像専門学校からのインターン生4人を受け入れた。また、アヌシー国際アニメ見本市において、関係企業間での情報交換を行った。練馬アニメカーニバルには、アヌシー市の協力を得てアヌシー国際映画祭の作品を上映した。

(2) 練馬アニメーション協議会事業への支援

練馬アニメーション協議会のフランス・アヌシー国際アニメ見本市および東京国際アニメフェア出展に対して、経費の一部を補助した。また、10月には練馬アニメーション協議会とカナダ・ケベック州映画テレビ協議会との間で協力覚書を締結し、共同制作や制作の受発注の実現を目指すこととなった。

(3) アニメ制作企業等の立地促進

アニメ産業の集積をさらに強化するため、区内へ新たに事業所を設置するアニメ制作関連事業者1社を誘致した。

(4) アニメ脚本コンテスト（アニメクリエイターズアワード）

アニメ制作に携わる優れた人材の発掘・育成を図るため、23年度に実施した短編アニメ脚本コンテストのグランプリ作品について短編アニメーションを作成した。

(5) 練馬アニメカーニバル

「ジャパンアニメーション発祥の地 練馬区」を区内外に向けて発信するとともに、アニメ産業の発展を図るため、イベントを行った。

開催日 24年11月10日～11日

場 所 としまえん

主 催 練馬アニメカーニバル推進連絡会

内 容 アヌシー国際アニメ映画祭・文化庁メディア芸術祭の受賞作品の上映、セル画・声優体験教室、アニメキャラクターショー、アニメソングライブなど

来場者 約16,000人

(6) アニメプロジェクトin大泉

アニメによる地域の活性化を促進するため、日本のアニメ発祥の地大泉で、地元商店会やアニメ事業者、鉄道関係者などと連携し、イベントを行った。

開催日 25年5月19日

場 所 大泉学園駅北口周辺

主 催 アニメプロジェクトin大泉推進連絡会

内 容 アニメ作品の上映、アニメキャラクターショー、セル画体験教室など

来場者 約16,000人

(7) アニメ産業と教育の連携事業

区内の小・中学校において、地場産業である「アニメ産業」や、表現技法としてのアニメなどを学習する事業を実施している。24年度は、検討会議を開催し、19校で授業を実施した。

(8) 「アニメのまち 練馬区」のPR事業

区のアニメを区民に身近な存在とし、文化として育んでもらうとともに、アニメに関する各種情報を区内外だけでなく、世界に向けて発信するため各種PR事業を行った。

① 練馬アニメーションサイト（日本語版・英語版）の運営

② 練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」によるPR事業（アニメーションの制作・着ぐるみの貸出し・デザイン等の使用許諾・ツイッターの発信・オリジナルアニメストーリーコンテストの開催など）の実施

2 練馬区伝統工芸展

期間 24年10月26日～28日

場所 石神井公園区民交流センター

主催 練馬区伝統工芸会

後援 練馬区、練馬区教育委員会、練馬区観光協会

内容 東京手描友禅、東京染小紋、江戸筆等15業種の展示・実演・体験・販売

3 ねりま漬物物産展

期間 25年1月23日～31日

場所 西武池袋本店

主催 練馬漬物事業組合

後援 練馬区、練馬区観光協会

内容 漬物の展示・即売

(2) 中小企業の経営を支援する

●産業振興施策の新たな展開

区では、「練馬区商工業振興計画」などの計画に基づき産業の振興を図っているが、経済のグローバル化などにより激しく変化する社会経済情勢下で中小事業者の一層の振興を図るには、環境の変化に即応した事業展開、特徴的な技術やノウハウの有効活用、事業者間や異なる分野での連携などの促進が必要である。

さらには、経営相談から支援までを一体的に実施することや、専門家からの支援が効果的であり、そのためには行政の枠を超え、より踏み込んだ総合的・専門的・継続的な支援が求められている。

そこで、平成24年度には、区内産業経済団体と区による「今後の練馬区の産業振興施策の推進に係る検討会」や「ねりまファミリーパックの改革に向けての検討会」を設置するなど、様々な検討を重ねた。

その結果、総合的・専門的・継続的な支援を実施するため、産業振興の推進を担う中核機関として、25年4月1日に一般社団法人ねりまファミリーパックを法人改組した一般社団法人練馬区産業振興公社を設立し、26年度に開設を予定する（仮称）産業振興会館を活動拠点として、これまで以上に産業振興施策を充実・推進していくことを方針とした「産業振興施策の新たな展開について～（仮称）練馬区産業振興公社の設立に向けて～」を取りまとめた。

●産業融資の実施

1 産業融資あっせん事業

区内金融機関から低利で融資を受けられるよう、あっせんを行っている。平成24年度は、貸付件数2,158件、130億2,741万円の融資が行われた。このうち不況対策特別貸付は874件、49億4,635万円であった。また24年度は期間限定で、地球温暖化等環境対策特別貸付、アニメ産業特別貸付の融資あっせんを行った。

産業融資状況（業種別） 平成24年度

業種別内訳	貸付	
	件数(件)	金額(万円)
建設業	625	409,852
製造業	193	133,166
運輸・通信業	92	67,436
卸・小売・飲食業	586	337,673
内 卸売業	212	153,019
小売業	270	142,463
飲食業	104	42,191
サービス業	397	203,850
その他（不動産業含）	265	150,764
合計	2,158	1,302,741

2 小規模事業者経営改善資金融資〔マル経融資〕支援事業

日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）のマル経融資利用者に対し、支払った利子の一部を補助している。24年度は、352件に対し利子補助を行った。

●産業振興のための基盤整備

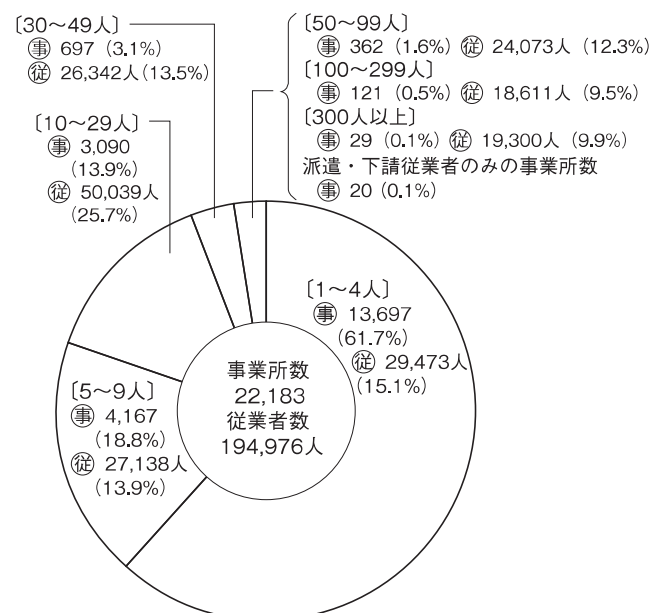
1 産業振興基本条例の制定および商工業振興計画の策定

区では平成17年3月、「練馬区産業振興基本条例」を制定し、事業発展と経営改革に努める事業者を支援し、区民の生活環境と調和した活力ある産業の発展を目指している。

22年9月に策定した新たな「練馬区商工業振興計画」（23年度～26年度）では、基本構想および長期計画の目標を着実に実現し、区内中小企業が様々な経営環境の変化にも柔軟に対応し力強く成長することを目指すため、「まちににぎわいをもたらす産業活動の推進」など5つの戦略目標を定めた。これらの戦略目標を達成するため、区内の商工業振興の基本的方向と具体的施策を明らかにし、13の新規事業を含めた55の計画事業を位置づけ、積極的に推進する。

区の産業構成は、卸売・小売業、サービス業、飲食店・宿泊業を合わせると52.4%となり、区民の日常生活に密着・関連した産業が過半数を占めている。また、事業規模では、従業者数10人未満の事業所が80.5%を占め、経営規模の小さい事業所が区内産業活動の中心となっている。

規模別事業所構成と従業者数 平成21年7月1日現在



注：〔 〕内の記述は事業所の規模を示す。また、(事)は事業所数 (従)は従業者数の略である。

資料：「平成21年経済センサス基礎調査報告」東京都総務局統計部

工場数と従業者数および出荷額 平成22年12月31日現在

産業中分類	工場数	従業者数	出荷額
		人	万円
食料品	31	864	1,545,314
飲料・飼料等	1	11	X
繊維工業	25	152	82,284
木材・木製品	3	20	17,019
家具・装備品	12	68	71,428
紙・紙加工品	18	257	X
印刷・同関連業	32	530	647,566
化学工業	4	78	X
石油・石炭	—	—	—
プラスチック	20	239	X
ゴム製品	1	4	X
皮革・同製品	2	10	X
窯業・土石	6	74	X
鉄鋼業	—	—	—
非鉄金属	4	193	X
金属製品	8	105	126,270
はん用機械	4	54	91,853
生産用機械	14	143	202,891
業務用機械	15	223	195,736
電子・デバイス	4	63	105,350
電気機械	15	188	X
情報通信機械	4	226	X
輸送用機械	5	52	53,498
その他の	14	129	148,238
総数	242	3,683	6,989,440

注：①本統計調査は、従業者4人以上の事業所を対象に実施。

②「X」は該当数値の公表を差し控えたもの。

③総数は「X」にあたる数値を含む。

資料：「平成22年工業統計調査報告」東京都総務局統計部

2（仮称）産業振興会館の整備

産業振興の中核的な拠点として、産業経済活動の活性化に寄与し、区内事業者や産業経済団体を総合的に支援する（仮称）産業振興会館を整備することとしている。

17年度から基本調査に着手し、19年3月に基礎調査報告書を取りまとめ、21年3月には、練馬駅北口区有地活用基本構想の中で産業振興の拠点整備を定めた。22年度は長期計画（22～26年度）に基づき7月に「練馬駅北口区有地活用事業計画」を策定し、区施設の一つとして（仮称）産業振興会館を整備することとした。23年度に事業へ参画する事業者と基本協定および土地賃貸借契約、建物売買契約を締結するとともに、建設工事に着手し施設の26年度開設を目指し事業を進めている。

●経営活動への支援

1 受発注企業商談会

中小企業の販路開拓を支援するため4区合同で受発注企業商談会を開催し、平成24年度は17社のバイヤー企業と54社102件の商談を行った。

開催日 25年2月8日

場所 巣鴨信用金庫本店（豊島区）

主催 練馬区、（公財）板橋区産業振興公社、北区、豊島区、（公財）東京都中小企業振興公社

2 経営者・後継者向けセミナー

区内中小企業の経営者や後継者を対象に、経営力を高めるためのセミナーを開催している。24年度は、「経営者・後継者育成セミナー」を開催し、34人が受講した。

3 見本市等出展に対する支援

区内の製造業者およびその団体に見本市等に出展する経費の一部を補助している。24年度は11件の補助を行った。

4 ISO認証取得に対する支援

国際標準化機構が定めた規格の認証取得を予定している区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助している。24年度は1件の補助を行った。

5 エコアクション21等認証取得に対する支援

エコアクション21またはエコステージを認証取得する区内中小企業者に対し、経費の一部を補助している。24年度は1件の補助を行った。

6 ホームページ作成に対する支援

ホームページ未開設の企業等に対し、ホームページ作成費の一部を補助している。24年度は30件の補助を行った。

●経営改善への支援

1 経営指導

中小企業診断士が経営改善のための指導を行うもので、平成24年度は、47事業所に直接出向き指導を行った。

2 商工相談

中小企業診断士等の専門の指導員が、区民相談所（練馬、石神井）、サンライフ練馬および経済課に相談窓口を設け相談に当たっている。24年度は992件の相談があった。

商工相談状況

平成24年度

内容	練馬	石神井	サンライフ練馬	経済課	計
	件	件	件	件	件
金融	3	4	—	2	9
経営	12	8	—	97	117
税務	419	170	—	—	589
労務	86	66	—	—	152
店舗	1	—	—	3	4
経理	22	9	—	4	35
その他	54	29	—	3	86
計	597	286	—	109	992

※サンライフ練馬は、大規模改修工事のため、一年間休館した。

●産業情報の収集および提供

1 ねりま産業情報「べがさす」の発行

区内中小企業の経営者や商店会の方に、産業振興に関する情報を提供するため、ねりま産業情報「べがさす」を発行している。平成24年度は、3回、各回8,000部発行した。

2 景況調査の実施

地域経済振興のため、区内中小企業の景況などを四

半期ごとに調査し、その結果を中小企業や関係機関に提供している。24年度は、製造業、小売業、卸売業、建設業、サービス業の5業種、約420社を対象に景況調査を実施した。

3 産業振興情報事業（IPNET-NERIMA）の実施

8年11月からインターネットを利用した区内中小企業の情報発信を支援するため、区のホームページに事業者のホームページをリンクさせ、情報を提供してきた。しかし事業実施当初に比べ現在は、インターネットが普及しホームページ検索機能も向上してきていることから、24年9月30日で事業運営を終了した。

●起業・創業への支援

1 起業家セミナー事業

起業家を目指す方を対象に、創業するための基礎的知識やノウハウを学ぶ起業家セミナー「創業！ねりま塾」を実施した。平成24年度は、152人が受講した。

2 コミュニティビジネスの推進

コミュニティビジネス分野の創業を支援するため、24年度はコミュニティビジネス講座および練馬コミュニティビジネス・プレゼンテーションフォーラムを開催した。講座には65人、フォーラムには61人が参加した。

●商工業団体との連携強化、各種団体への支援

1 商工業団体等への支援

区内の商工業団体等が行う事業に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。

2 新製品・新技術の開発における異業種交流活動への支援

区内の中小企業グループに対し、新製品・新技術の開発を主な目的とする異業種交流活動における経費の一部を補助している。

3 生鮮食料品共同販売事業への支援

青果物・食肉・魚介類の各小売業組合に対して、自主的な共同購入・共通価格の販売を通して、各組合の協業化を促進し、健全な経営基盤の強化を図るための支援を行っている。平成24年度は、生鮮食料品全体で3小売業組合、延べ377店舗が参加した。

共同販売事業実施内容		平成24年度
品目		特売日
青果物	20品目	4/27、11/10、11/29、1/31、 2/15、3/14、3/28
食肉	2品目	6/15、6/16、9/11、11/13、2/12
魚介類	14品目	10/12、11/9、12/2、12/3

4 家屋修繕等小規模工事あっせん事業の実施

区民の小規模な家屋修繕工事に対する需要に応えるとともに、区内中小建設業者等の振興を図るため、区内業者団体へ小規模工事のあっせんを行っている。24年度は、230件のあっせんを行った。

5 公衆浴場への支援

公衆浴場の利用喚起および経営の安定を図るため、

季節事業、施設設備改善および燃料費に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。

(3) 中小企業の勤労者と就労を支援する

●福利厚生事業への支援

企業の従業員に対する福利厚生については、経営基盤が弱い中小企業にとって、独自に充実を図るのは容易なことではない。このため区は、練馬区産業振興公社への運営補助を通して、福利厚生の充実に努めている。

1 一般社団法人練馬区産業振興公社（旧一般社団法人ねりまファミリーパック）

平成25年4月1日に一般社団法人ねりまファミリーパックから法人改組した一般社団法人練馬区産業振興公社は、「ねりまファミリーパック事業」として、区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主、および区外の中小企業に勤務する区内在住の勤労者と事業主を対象に、福利厚生事業を行っている。

主な事業は、①祝金・見舞金・弔慰金などの給付、②健康増進のための日帰り温泉施設・スポーツクラブのチケットあっせんや定期健康診断経費助成・人間ドックの利用補助など、③自己啓発のための観劇チケット・映画券・カルチャーセンター講座の利用補助など、④余暇活動のための旅行の開催、遊園地のチケットあっせん、指定宿泊施設・パッケージツアーの利用補助などである。

なお、25年3月31日現在の会員数は、13,046人である。

2 各種共済制度の周知

中小企業の従業員の福祉の増進を図るため、国の退職金共済制度などを、区報への掲載やパンフレットの配布などで周知している。

●勤労者への支援

勤労者の労働意欲を高め、区内中小企業への定着化を図るため、従業員表彰や労働相談により勤労者を支援している。

また、就労支援については、公共職業安定所（ハローワーク）などの役割が大きいですが、区でも就労希望者の便宜を図るため、就労支援に積極的に取り組んでいる。

なお、区内事業所の労働組合は、平成24年6月30日現在で103組合、組合員数21,714人となっている。

1 商工業従業員表彰

区内の中小企業における従業員の定着と勤労意欲の向上を図るため、永年勤続者を表彰している。24年度は商業関係66人、工業・建設業等関係51人を表彰した。

2 労働相談

21年度より勤労福祉会館において、専門家による「労働相談」を行っている。

3 労働講座

社会的に高い関心もたれている労働に関する諸問題を取り上げ、勤労福祉会館で労働講座を開催してい

る。24年度は、「経営分析講座」「春闘講座」「労働法講座」「労務管理実務講習会」の4講座を開催し、延べ286人の参加があった。

4 職業相談・紹介

求職者が身近な場所で相談できるように、17年8月、池袋公共職業安定所の協力を得て「ワークサポートねりま」（地域職業相談室）を石神井公園区民交流センター2階に開設した。15歳以上の全年齢層を対象に職業相談・紹介に応じるとともに、求人検索用パソコンによる職業情報を提供している。24年度は16,665件の相談があった。

また、「アクティブシニア支援室」において、60歳以上の方を対象とする臨時的な業務に限定して、シルバー人材センターが就労相談を行っている。

5 就労支援

24年10月と25年2月に若年者向けの就職面接会「ヤング応援就職面接会in練馬」を開催した。24年度は94人の参加があり、6人が正社員として就職した。

6 内職の紹介

家庭外で就労することが困難な方を対象に、内職を紹介する事業を練馬区産業振興公社に委託して実施している。内職を希望する登録者は843人で、内職する人を求める事業所数は37事業所である。24年度は延べ209人に内職を紹介した。

●雇用促進支援事業の実施

1 社会保険労務士出張相談

公的な雇用助成制度の利用や社会保険等について、専門的な相談を希望する区内事業所に対し、社会保険労務士の出張相談を行っている。平成24年度は99社、延べ226回の出張相談を行った。

2 トライアル雇用を行った事業主に対する支援

厳しい雇用状況にある若年者や中高年齢者等の正規就労の促進を図るため、国（ハローワーク）のトライアル雇用制度で採用を行った区内事業所に対し、補助金を交付する支援を行っている。24年度は44社、91人分の補助を行った。

●勤労福祉会館およびサンライフ練馬の運営支援

1 勤労福祉会館

中小企業に働く勤労者の文化・教養および福祉の向上を図ることを主な目的として開設した施設であるが、勤労者はもとより、広く一般区民も利用できる施設である。

また、平成17年4月からは指定管理者制度の導入により、開館日数を増やすなどサービス向上に努めている。

24年度は、労働講座（4講座）、簿記教室、宅建講座など28事業を実施し、7,138人の参加があった。

2 東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）

中高年齢労働者の雇用の促進と福祉の向上を図るため区が誘致し、昭和56年4月に国の「雇用・能力開発機構」の施設として開設した。その後、平成15年3月に

勤労福祉会館利用状況

平成24年度

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
集会室	959	48,496
会議室（小）	832	7,747
会議室（中）	824	16,835
会議室（大）	848	26,921
和室（小）	842	6,101
和室（大）	728	12,561
職業講習室兼会議室	769	10,112
音楽室	870	15,353
料理室	400	4,901
トレーニング室	36,414	36,414
展示コーナー	112	—
囲碁・将棋コーナー	—	7,786
卓球開放	—	171
計	43,598	193,398

「雇用・能力開発機構」から建物所有権を譲り受けたもので、中高年齢者だけでなく広く一般区民も利用できる施設である。また、17年4月からは指定管理者制度の導入により、開館日数を増やすなどサービス向上に努めている。24年度は、大規模改修工事のため休館した。

(4) 消費者の自立を支援する

●消費者意識の啓発

1 消費者講座

日々の暮らしの中で、消費者が直面している問題を様々な視点から取り上げ、消費者意識を高めるための学習の機会を提供している。

消費者講座

平成24年度

講座名	概要	開催回数	参加者数
消費者講座	身近な消費生活に関する問題を、講師の講演や実習により学習する講座。 食の安全をテーマにしたシリーズ講座や、LEDを使ったランプを作る親子講座などを実施した。	6回	220人
消費生活通信講座	仕事の都合や育児等のため会場で行う講座への出席が困難な方を対象にした通信制の講座。「通信サービス」「金融商品」など8単元で実施した。	受講者	25人
消費者教室	消費生活センター運営連絡会の自主企画による講座。住宅リフォームや相続などをとりあげたほか料理や実験を交えた教室などを実施した。	実技形式 5回	365人
		講座形式 6回	

2 消費生活展

パネル展示や実演など多彩な催しを組み合わせ、消

費者団体の活動の成果や問題提起を通して、消費者意識の啓発を行っている。

平成24年度は、公募による消費者団体やグループで構成する実行委員会（17団体）の企画・運営により、6月23日・24日に石神井公園区民交流センターで開催し、延べ2,004人が来場した。

移動生活展は、区役所本庁舎アトリウムで10月19日～25日に開催し、延べ1,463人が来場した。

3 消費者だより

消費生活相談を通じて収集した情報を提供するとともに、消費生活に関する知識を普及することにより、区民の消費生活の安定と向上に資するため、消費者だよりを発行している。24年度は6回、各20,000部を発行した。主な内容は、「生命保険」「民事調停制度」「介護サービス」「引っ越しトラブル」「食品表示」などであった。

●消費者の安全の確保

1 消費生活相談

商品や販売形態の多様化が進み、消費者は限られた知識や経験に頼るのみでは、商品やサービスなどの合理的な選択が困難になっている。また、点検商法などの悪質商法や振り込め詐欺により、消費者が被害にあっている。このような中で区は消費者が安全で安心な生活を送るために専門知識を有する相談員による消費生活相談窓口を開設し、各種相談に対応している。

平成24年度の相談件数は4,495件で、前年度（4,832件）に比べ7.0%減少した。一方で、総件数のうち60歳以上の方の相談が、全体の約30%を占めるほか、契約・購入金額別件数で見ても300万円以上の相談の半数近くが60歳以上の方からのものであり、高齢者の消費者被害が深刻なものとなっている。

消費生活相談では、身近な生活知識から悪質な事業者との契約に絡むものまで、様々な相談に対応しているが、国民生活センターや消費者庁、都、警察、福祉関係部署などと連携を図り、相談の解決と情報提供に努めている。

区分		件数
商 品	食料品	185
	住居用品	173
	光熱水	31
	被服	223
	保健衛生	91
	教養娯楽	361
	車両・乗り物	78
	土地・建物・設備	173
	他の商品	116
	役務（サービス）	2,845
内職・副業・ねずみ講	26	
他の相談	193	
合計	4,495	

2 販売事業者等立入検査

家庭用品品質表示法および製品安全関連4法※に基づき、販売事業者等に対する立入検査を実施し、適正な表示がされた商品を販売しているか確認を行っている。24年度は延べ7事業者、53品目について検査を行い、家庭用品の不適正表示2件について都に報告した。

※電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、消費生活用製品安全法

●石神井公園区民交流センターの運営支援

1 石神井公園区民交流センター

区民の文化活動と交流の場の提供、区内産業振興に関する情報発信や、職業・就職相談のための場の提供などを行っている。また、平成18年4月からは指定管理者による管理を行っている。

施設は消費者施策・活動の拠点となる「消費生活センター」の機能を担うほか、就労支援を行う「ワークサポートねりま」「アクティブシニア支援室」が設置されている。

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
展示室兼集会室（展示利用）	39	5,201
展示室兼集会室（集会利用）	799	41,909
大会議室（1）	992	14,946
大会議室（2）	988	14,502
会議室（1）	915	9,543
会議室（2）	843	6,965
会議室（3）	811	7,734
和室（1）	752	5,998
和室（2）	752	4,919
研修室	852	9,031
テースト室	539	4,372
料理実習室	412	7,140
保育室	164	1,164
計	8,858	133,424

2 消費生活センター

消費生活センターは、区の消費者行政の拠点として、消費生活に関する各種啓発事業を実施するほか、消費者の自主的な活動を支援するため、研修室、テスト室、料理実習室、消費者団体活動室を設置している。また、消費生活相談では区民からの様々な相談を専門の相談員が受けている。

さらに、消費者の参加を積極的に推進するため、区民の自主的参加により組織される運営連絡会と連携して、消費者教室の企画・運営、啓発用パネルの作成、情報誌の編集などを行っている。（25年3月末現在 運営連絡会会員数30人）

(5) 都市農地を保全し都市農業を支援する

●農の豊かさを実感できるまちの実現を目指して

区は、23区の中で最大の農地面積を有しており、農業は、区のイメージを特徴づける産業である。また近年、農地が持つ様々な役割が見直されており、区民の農への関心も高まっている。

そのため、区は農業振興を推進し、消費者に身近な都市型農業経営の安定を図るため、農業生産者の支援を積極的に展開している。また、食の安全確保という消費者ニーズに対応した農業生産の実現のため、減農薬による農業生産を促すとともに、農産物を区内の直売所等で販売する地産地消の取組を進めている。加えて、農とのふれあいの機会を創出するとともに、区民の都市農業、農地への理解の促進を図っている。

一方、区内の農地は相続等に伴い最近10年間で約70haも減少している。区には環境保全・防災・農とのふれあいの場でもある貴重な農地を保全することが求められている。このため区は、他の自治体と連携し都市農地保全の意義を住民に発信するとともに、農地にかかわる法制度の見直しを国に要望する取組を進めて

農家戸数・農業従事者数および農地面積

年次	農家戸数	農業従事者数	農地面積	生産緑地面積
平成20	535戸	1,159人	264.2ha	205.7ha
21	534	1,172	258.3	202.2
22	520	1,121	250.0	200.8
23	513	1,090	244.4	199.0
24	498	1,075	239.8	195.1

資料：農家戸数と農業従事者数は「農業経営実態調査」(耕作面積10a以上の区内農家を対象)による(各年8月1日現在)。
農地面積は都税事務所固定資産税課税対象による(各年1月1日現在)。
生産緑地面積は各年の告示面積による。

地区別農産物生産面積表

[単位：アール]

	品目	合計	練馬	石神井	大泉		品目	合計	練馬	石神井	大泉
ブロッコリー	1,166	496	239	431	野菜類	その他野菜類	2,242	697	535	1,010	
大根	1,004	466	205	333	野菜類計		13,534	4,962	3,351	5,221	
枝豆	828	424	161	243	野菜類以外	柿	768	175	182	411	
ジャガイモ	772	321	201	250		ブルーベリー	664	151	130	383	
トウモロコシ	555	313	83	159		ブドウ	402	178	101	123	
ほうれん草	548	192	173	183		梅	338	61	98	179	
こまつな	529	238	170	121		栗	283	27	27	229	
ネギ	453	144	121	188		キウイ	75	53	18	4	
にんじん	423	210	81	132		その他果樹類	661	293	111	257	
サトイモ	416	163	84	169		植木	1,429	422	771	236	
サツマイモ	294	127	42	125		芝	1,113	0	93	1,020	
トマト	256	90	55	111		花類	612	202	58	352	
カリフラワー	253	98	41	114		その他	395	230	70	95	
キュウリ	203	86	41	76		野菜類以外計	6,740	1,792	1,659	3,289	
ナス	164	57	42	65		延べ生産面積計	20,274	6,754	5,010	8,510	

※その他野菜類……南瓜、水菜、白菜、玉ねぎ、生姜、たらの芽、おくら、竹の子、いんげん、かぶ、絹さや、ふき、ピーマン、うど、アスパラ、サニーレタス、八つ頭、しそ、のらぼう等
その他果樹類……みかん、ゆず、かりん、すもも、レモン等
その他………麦、緑肥、茶、牧草等
資料：「農業経営実態調査」による(24年8月1日現在)。

いる。

●農業振興計画の推進と都市農地の保全

1 農業振興計画の推進

平成23年2月に策定した「練馬区農業振興計画(23年度～32年度)」では、「区民の信頼と元気な経営により、『農の豊かさを実感できるまち、練馬』を築く都市農業」を将来像とし、この実現のため、①多様な魅力ある都市農業を展開する(農業経営の安定化)、②区民・消費者の練馬の農への理解を深める(農とふれあう機会の提供)、③都市の良好な環境を支える都市農地を保全する(都市農地の保全)、④未来に農のある暮らしの豊かさを継承する(農のあるまちづくり)の4つを基本目標に定めた。この基本目標の達成に向けて7つの基本方針を定め、農業生産者、農業協同組合、区民・消費者、区がそれぞれの役割を担い、相互理解の下、基本方針に基づく施策を展開していくことで、将来像の実現を目指していく。

2 生産緑地の指定

3年9月に生産緑地法が一部改正され、区内(市街化区域内)の農地は、保全するものと宅地化するものとに都市計画上明確に区分され、保全する農地は生産緑

地地区として指定することになった。指定された農地は、一定期間営農が義務付けられる一方、相続税納税猶予が受けられる。

そこで区は、都市と調和した農業を目指し、できるだけ多くの農地を保全するため、4年以降毎年生産緑地の指定を行っており、24年11月22日告示の生産緑地地区面積は、約195haとなっている。

3 都市農地の保全

練馬区を含め、都内の市街化区域内農地は過去10年間で約1,200haも転用されるなど、年々減少しており、適切な保全を図っていくことが求められている。このため、練馬区の呼びかけにより、38の区・市・町が参加し、都市農地を保全する意義について自治体から住民に発信するとともに、農地制度の見直し等を国へ要望する「都市農地保全推進自治体協議会」が設立された。今後も、自治体間で一層の連携を図りながら都市農地保全に向けた取組を進めていく。

●多様な魅力ある都市農業を展開する（農業経営の安定化）

1 経営改善に取り組む農業者の支援

自らの経営改善に積極的かつ意欲的に取り組む農業者を、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく認定農業者および区独自の制度による都市型認定農業者として認定するとともに、これらの農業者の取組を支援している。

平成23年度から認定を開始し、25年3月現在で48の経営体を認定農業者として、5の経営体を都市型認定農業者としてそれぞれ認定している。

2 ビール麦「金子ゴールド」のブランド化支援

地場農産物の育成およびブランド化を図るため、東京あおば農業協同組合が実施する、国産初のビール麦「金子ゴールド」の生産および「金子ゴールド」を使用した地ビールの醸造に要する経費の一部を助成した。

3 担い手・支え手の育成

(1) 農作業ヘルパー・援農ボランティア養成研修の実施

農業者の高齢化などによる労働力の低下に対応するため、区民を農作業ヘルパーおよび援農ボランティアとして養成する研修を行っている。24年度は、新たに13人のボランティアを養成し、25年3月現在で、延べ47人がヘルパーおよびボランティアとして登録している。

(2) フォローアップ研修の実施

養成したヘルパーおよびボランティアの技術水準を上げて、農業者による活用率を更に向上させるために、専門的な技術研修を行うとともに、ヘルパーおよびボランティアと農業者の交流会を行っている。

4 地産地消の推進

都市農業・農地のメリットを活かした、新鮮で安心・安全な農産物の供給に資する取組を支援し、地産地消の推進を図るため、24年度は4軒の農家に対し、減農薬栽培が可能なパイプハウスの整備費用を助成した

ほか、2軒の農家に対し、身近で新鮮野菜が購入できる野菜無人販売機の設置費用の一部を助成した。

5 安定的な市場出荷体制の確立

(1) 優良種子購入助成事業

優良種子の普及および品種・規格の統一を促進し、市場での練馬産農産物の評価を高めるため、優良種子の共同購入を支援している。24年度は、キャベツの優良種子購入農家30軒に対し、購入経費の一部を助成した。

(2) 土壌改良・病害防止資材購入助成事業

キャベツ等の連作により、土地がやせ、連作障害特有の病気が発生することがある。これを防ぐため、連作障害を防止する資材の共同購入を支援している。24年度は、37軒の農家に対し、購入経費の一部を助成した。

(3) 野菜供給確保対策事業

(公財)東京都農林水産振興財団では、国、都および生産者の積立金から、野菜の市場価格が保証基準額を下回った際に、生産者に補給金を交付している。

区では、野菜の安定供給と農業経営の安定を図るため、市場出荷生産者の積立金の一部を助成している。24年度は、1,959,628円を助成した。

6 環境保全型農業の推進

(1) 環境保全型農業推進資材購入助成事業

東京都特別栽培農産物認証制度認証農家および東京都エコファーマー認定農家が行う環境保全型農業を推進し、区内消費者に安心・安全な農産物を供給するため、推進資材の共同購入を支援している。24年度は、38軒の農家に対し、購入経費の一部を助成した。

(2) 有機質肥料等購入助成事業

化学肥料をできるだけ使用しない有機農業を推進し、区内消費者に安心・安全な農産物を供給するため、有機質肥料等の共同購入を支援している。24年度は、「練馬の大地」を含む有機質肥料の購入農家96軒に対し、購入経費の一部を助成した。

7 生産緑地保全整備事業

生産緑地の保全と住環境との調和を図るため、土留・フェンスや農業用井戸等の整備を支援している。24年度は農家6軒、6か所の整備費用の一部を助成した。また、農家5軒に対し、コンポストシュレッターの購入費用の一部を助成した。

●区民・消費者の練馬の農への理解を深める（農とふれあう機会の提供）

1 練馬大根育成事業

ほとんど生産されなくなっていた練馬大根の栽培を促進するとともに、地場農産物のブランド品としての販路開拓を図るため、練馬大根育成事業を実施している。平成24年度は、20軒の農家に13,280本を栽培委託し、生大根・たくあん漬けの販売や収穫体験事業のほか、「第6回練馬大根引っこ抜き競技大会」を開催し、抜いた大根を学校給食に提供した。

さらに、区民、学校、保育園等による栽培を推進す

るため、種の無料配布を行っている。

また、練馬大根の伝来種を保存、継承していくため、区内農業者に練馬大根伝来種の保存を委託している。

2 ふれあい農業推進事業

区民が新鮮な農産物を自ら収穫するとともに、生産者とのふれあいを通して都市農業についての理解を深めてもらうことを目的として、野菜ウォークラリー、酪農体験、ふれあい農園等の事業を行っている。24年度は、野菜ウォークラリーに83組（217人）、酪農体験に90人の参加があった。ふれあい農園は、じゃがいも掘り11,988株、さつまいも掘り10,443株、野菜セット168セットの収穫体験を行った。

3 農の魅力を発見できる情報の発信

(1) ねりまの農業紹介冊子

練馬大根、キャベツなど練馬の特産農産物や、農業体験農園をはじめ身近に農とふれあうことのできる場やイベントなど、練馬の農業の魅力を紹介する冊子「ねりまの農業」を改定して8,000部作成し、区立施設等で配布した。

(2) 農産物直売所マップ

地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」を推進するとともに、「農」を中心としたまち歩き観光の一助とするため、区内の直売所や観光スポットを掲載した「練馬区農産物直売所マップ～「農」を身近に感じるまち歩きガイド～（24年度版）」を30,000部作成し、区立施設等で配布した。

(3) ブルーベリー観光農園紹介冊子

ブルーベリー観光農園の開園について、区は17年度から支援しており、24年度は27園が開園した。この観光農園を区民に広く周知することにより観光・交流型の農業を推進するため、観光農園の紹介冊子を15,000部作成し、区立施設等で配布した。

4 区民農園

区民が土に親しみながら、収穫の喜びを味わえるように、区が土地所有者から宅地化農地を借用し、区民農園を開設している。25年3月現在、23園、1,954区画を開設している。

5 市民農園

健康でゆとりある区民生活に資するとともに、良好な都市環境の形成と農地の保全を図ることを目的として、区が土地所有者から生産緑地を借用し、市民農園を開設している。25年3月現在、6園、285区画を開設している。

6 農業体験農園

農業体験農園は、区が開設し管理する区民農園・市民農園とは異なり、農家が自ら開設し、経営・管理する農園で、区は園主に対し助言等を行うほか、施設整備費・管理運営費の一部を助成している。

利用者は、入園料・野菜収穫代金を支払い、園主の指導のもと、年間20種類以上の野菜の種まきから収穫

区民農園一覧

平成25年3月31日現在

名 称	区 画 数
豊 玉 南 三 丁 目	96
豊 玉 南 三 丁 目 第 二	46
中 村 南 一 丁 目	90
向 山 四 丁 目	98
春 日 町 二 丁 目	38
高 松 三 丁 目	38
田 柄 一 丁 目	235
高 野 台 四 丁 目	55
石 神 井 町 六 丁 目	16
石 神 井 台 八 丁 目	39
上 石 神 井 二 丁 目	133
上 石 神 井 南 町	40
下 石 神 井 六 丁 目	40
関 町 南 三 丁 目	171
関 町 南 三 丁 目 第 二	83
東 大 泉 二 丁 目	92
東 大 泉 五 丁 目	152
東 大 泉 六 丁 目	49
西 大 泉 二 丁 目	163
南 大 泉 や ま ぶ し	49
大 泉 学 園 町 一 丁 目	38
大 泉 学 園 町 四 丁 目	146
大 泉 町 一 丁 目	47
計 23 園	1,954

注：1区画の面積は、おおむね15㎡である。

市民農園一覧

平成25年3月31日現在

名 称	区 画 数
高 松	54
旭 町	38
谷 原 東	56
谷 原 西	49
南 大 泉	48
西 大 泉	40
計 6 園	285

注：1区画の面積は、おおむね30㎡である。

農業体験農園一覧

平成25年3月31日現在

名 称	区 画 数
緑 と 農 の 体 験 塾	153
大 泉 風 の が っ こ う	125
田 柄 す ず し ろ 農 園	118
イ ガ さ ん の 畑	122
学 田 体 験 農 園	74
農 学 校 「石 泉 愛 ら ん ど」	160
農 業 体 験 農 園 「緑 の 散 歩 道」	135
農 業 体 験 農 園 「ど ろ ん こ ・ わ ろ ど」	119
農 業 体 験 農 園 「井 頭 体 験 農 園」	113
農 業 体 験 農 園 「百 匁 の 里」	86
農 業 体 験 農 園 「菜 農 く ら ぶ」	82
農 業 体 験 農 園 「南 大 泉 や さい 村」	100
農 業 体 験 農 園 「農 の 詩」	68
農 業 体 験 農 園 「旬 感 倶 楽 部」	85
あーばんあぐりばーく石神井台	70
関町グリーンガーデン	105
計 16 園	1,715

注：1区画の面積は、おおむね30㎡である。

までを体験することができる。

8年4月に「緑と農の体験塾」が誕生し、25年3月現在、16園、1,715区画が利用されている。

7 果樹を活用した体験学習事業

剪定、摘果等の果樹の手入れ方法を学び、農とのふれあいや収穫の喜びを味わうことを目的に、年間を通じて家族等で柿の木とキウイを育成して、剪定から収穫までといった一連の作業を体験学習する事業を行っている。

(6) 魅力的な商店街づくりを進める

●魅力的な商店街づくりを進めるための支援

平成19年の商業統計調査によると、区内の商店数（飲食店を除く。）は、4,704店、従業者数は36,620人である。このうち従業者規模9人以下の商店が78.7%で、小規模経営の近隣型商店がその大半を占めている。

これらの商店の多くは、急激な都市化とともに出店を始めたが、多様化する消費者ニーズへの対応が十分ではなく、また、交通機関の発達に伴う消費者の行動範囲の拡大とも相まって、消費の区外流出が続いている。さらに、規制緩和等に伴う大型小売店の営業日数、営業時間の拡大等により、商店街を巡る経営環境は厳しさを増している。

商店街は、買い物の場であると同時に、地域コミュニティの核として、人々が集い、憩い、語り合える、区民にとって魅力ある場所になることが必要である。区は、商店経営者が、消費者の多様な要望に応えるために取り組む商店街の環境整備事業やその他の各種事業に対し、支援を行っている。

また、日々の買い物に困る高齢者や子育て世帯などのいわゆる買い物弱者に対する支援を商店街の新たな魅力あるサービスとするために、23年度から買い物支援等事業推進検討会議を立ち上げ、その事業のあり方について検討を開始し、24年度には、石神井地域と北町地域で買い物支援等モデル事業を実施した。

商店数、従業者数と年間商品販売額（飲食店は除く。）
平成19年6月1日現在

区 分	卸売業	小売業	総 数
商店数（店）	1,071	3,633	4,704
従業者数（人）	9,376	27,244	36,620
年間商品販売額（百万円）	608,257	484,278	1,092,535

資料：「平成19年商業統計調査」東京都総務局統計部

1 商店街活性化事業への支援

(1) 商店街イベント等への支援

商店会が近隣消費者との交流を目的に開催する各種イベントおよび売出しに対して支援を行っている。24年度は、70商店会による160事業に対して補助を行った。

この他に、11商店会で19事業を実施した商店街空き店舗活用産直販売イベントに対しても補助を行った。

(2) 商店街活性化事業への支援

商店会が商店街活性化のために提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた事業に対して支援を行っている。24年度は、街路灯のLEDランプへの取替事業・商店街マップ作成事業・街路灯フラッグ作成事業等、12商店会に12事業の補助を行った。

(3) 商店街空き店舗利用の促進

商店街に発生した空き店舗の解消を図り、商業集積地である商店街のにぎわいを回復するため、新規起業家や商店街に不足する業種などの出店者に対する支援を行っている。24年度は、13事業者に対して補助を行った。

また、商店街全体を活性化し、魅力的で個性ある商店街をつくることを目的として、商店街などが空き店舗を活用して実施する事業に対して助成を行っている。24年度は、1商店会に1事業の補助を行った。

(4) 商店街活性化計画策定支援事業

地域資源・交通網などの立地環境・商店街構成上の特徴・商圈の住民構成およびイメージなどを調査・把握した上で、それらを活用した「特色ある商店街」となるための活動計画を策定する商店会への支援として、各種調査の実施や実施すべき事業を提案・助言する専門家（コンサルタント）を派遣する。

この事業で策定した計画に基づく商店街事業については、「いきいき商店街支援事業補助事業（都・区補助）」において優遇措置が受けられる。

なお、24年度は、サンツ中村橋商店街振興組合（中村橋駅周辺）が商店街活性化計画の策定を行った。

2 商店街環境整備への支援

(1) 商店街装飾灯等への助成

買い物の場であり、地域のふれあいの場でもある商店街の魅力を高めるだけでなく、商店街通行者や地域の安全安心な環境整備に寄与している商店街の装飾街路灯について、その良好な維持管理のために商店会が行う修繕および塗装経費への助成を行っている。また、装飾灯等の維持費（電気代等）についても助成を行っている。

24年度の助成の状況は、つぎのとおりである。

商店街共同施設設置等事業助成状況		平成24年度	
助成内容	商店会数	基 数	
装 飾 灯 修 繕 費	2	6	
装飾灯・アーチ維持管理費	82	3,222	

(2) 大規模小売店舗等の出店に伴う生活環境の保持

区では、大規模小売店舗（店舗面積1,000m²超）の出店に対しては「大規模小売店舗立地法」に基づき、中規模小売店舗（店舗面積500m²超1,000m²以下）の出店に対しては「練馬区中規模小売店舗の立地調整に關す

る条例」(13年6月1日施行)を制定して生活環境の保持を図っている。

24年度は、大規模小売店舗については新設4店舗、変更4店舗、中規模小売店舗については新設1店舗、変更1店舗の調整を行った。

また、「練馬区まちづくり条例」(18年4月1日施行)に基づき、小売店舗を含む一定規模以上の集客施設に対し、基準を定め指導している。24年度に届出を受けた集客施設は4施設であった。

3 商店街組織強化への支援

(1) 商店街振興組合への支援

商店会活動の基盤を強化するため、商店街振興組合の設立や事業運営に対して支援を行っている。24年度は、10組合に対し、運営経費の補助を行った。

(2) 商店街連合会等への支援

商店会事業活動の充実と区内商業の振興発展を図るため、練馬区商店街連合会および練馬区商店街振興組合連合会が行う事業を支援している。

ア 商業まつりへの支援

練馬区商店街連合会が、区内全商店会(練馬区商店街連合会非加入商店会を含む。)に参加を呼びかけ実施する商業まつりに対して支援を行っている。

この事業は、中元と歳末の時期に設定した統一売出し期間中に、区内商店街で買い物をした方を対象に、抽選で景品を進呈するというもので、その景品の1つとして、24年度は、練馬文化センターで行われた「千昌夫・瀬川瑛子歌謡ショー」(9月4日)、「コロケ爆笑コンサート」(2月5日)にそれぞれ3,000人の買い物客を招待した。

イ 商店会加入促進への支援

練馬区商店街連合会が行う商店会への加入促進活動に対して支援を行っている。なお、24年度は利用実績がなかった。

ウ プレミアム付区内共通商品券販売への支援

練馬区商店街振興組合連合会が行うプレミアム付区内共通商品券販売事業に対して支援を行っている。24年度は、プレミアム分および商品券発行に係る経費の補助を行った。

(7) まち歩き観光を推進する

●観光事業の推進

1 観光協会の設立

にぎわいの創出による地域経済の活性化と愛着と誇りの持てるまちづくりを目指して、区民、事業者とともに観光振興に取り組むこととし、その指針および具体的事業案として平成15年3月に「練馬区観光ビジョン」、17年3月に「練馬区観光事業プラン」を策定した。策定した事業案に取り組むための観光推進組織として、18年4月に「練馬区観光協会」が設立され、21年4月に一般社団法人となった。

2 観光協会への支援

練馬区観光協会による観光事業実施を支援するため、事業費および運営費の補助を行っている。

練馬区観光協会が24年度に実施した主な事業は、練馬区にちなんだ商品事業、まち歩き観光ガイド事業、区の公式アニメキャラクター「ねり丸」のグッズ製作・販売、練馬産キャベツを使用する「練馬野菜ぎょうざ」食べ歩きキャンペーンの実施などである。また、練馬駅地下1階に区が設置した練馬区観光案内所の運営を行っており、観光スポットやイベントの案内などの情報発信のほか、区内物産品の販売を行っている。

3 駅前観光案内板の維持管理

区民や鉄道利用者、観光客の利便性を高め、まち歩き観光を推進するため、区内の鉄道駅に整備した19基の観光案内板を維持管理している。デザインには、多くの人々に親しまれる区ゆかりのアニメキャラクターを活用している。

●練馬まつり・照姫まつり・地区祭の支援

1 練馬まつり・照姫まつり補助事業

練馬まつり推進協議会が主催する「第35回練馬まつり」、照姫まつり実行委員会が主催する「第25回照姫まつり」の2事業に補助を行った。

(1) 第35回 練馬まつり

- ① 開催日 平成24年10月21日(日)
- ② 会場 練馬総合運動場
練馬文化センター北側～練馬総合運動場
平成つつじ公園
- ③ 内容 ステージ、パレード、ふれあい体験イベント、各種出店・展示
- ④ 来場者 16万5千人
- ⑤ その他 ねりま・エコスタイルフェア(南町小)健康フェスティバル(開進第二中)も同時開催

(2) 第25回 照姫まつり

- ① 開催日 24年4月22日(日)
- ② 会場 都立石神井公園およびその周辺
- ③ 内容 照姫行列・出陣式・帰還式
野外ステージ、出店・展示
- ④ 来場者 12万人

2 地区祭補助事業

青少年育成地区委員会、町会および自治会等地域の諸団体を母体として組織された地区祭実行委員会に対して補助を行っている。

- ① 開催時期 24年7月から25年1月
- ② 会場 17地区30会場
- ③ 参加者数 86,585人